

平成 30 年 4 月 1 日
オリオンビール株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画
(第 4 回)

1. 計画期間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 までの 2 年間

2. 内 容

目標 1：産前産後休業や、育児休業給付、休業中の社会保険料免除など、
制度の情報提供を行う。

<対 策>

平成 30 年 4 月～ 給付や保険料免除について、まとめた資料を作成する。
職員へ周知を図り、また、該当する職員には都度配布を行う。

目標 2：休暇取得率の向上

<対 策>

平成 30 年 4 月～ 年次有給休暇の取得率向上を図るため、リフレッシュ休暇、時間
単位年休制度等の導入を検討。